

海外文献紹介

精神障害者は一般病院へ

—精神医療の包括化メモ—

イギリス保健社会保障省は、昨年暮(1971年12月)に、精神障害者に対する包括的サービスの諸要素をメモのかたちでまとめた。精神医療は病院と地域とにわけて行われてきていたが、今後は、患者と地域との密着をはかり、リハビリテーションに強調点をおくことを通じ、地区レベルで再構成されるべきだという見解がだされた。省の案によると、地区一般病院の特殊部門が、外来と入院サービスをおこない、地方当局は、ソシャル・ワーカーや老人用住宅などの提供をする。各地区では、精神科医、その医師の病院スタッフ、地方自治体のワーカー、できたら心理学者と臨床心理療法の専門家によって構成される治療チームが仕事をする。そこでは、家庭医との密接な接触が保たれる。そのチームが全面的に地区内の精神障害者をみることになる。

般医は、どこにおいても患者紹介ができるしくみになる。

保健社会保障省は、精神病院医療を一般病院をベースにしたシステムに移す考えをうちだした。地区中心、各分野の統合したチーム医療の展開の下で、包括的サービスがめざされる。新しい体制の下では、すべての入院・再入院は一般病院がうけもつことになる。長期療養者を精神病院に移すことはしないだろう。診療チームは、一般病院を拠点にして仕事をし、同時に、従来から入院している精神病院の患者も診ることになる。精神病院の患者が少なくなつていけば、精神病院のスタッフは、リハビリテーションの仕事に集中できることになろう。リハビリテーションができない患者は、究極的には、どこか自宅に近い所にでも移されるであろう。ついには精神病



(イギリス)

院は門を閉ざすことになる。もちろん、この移行にあたっては、病院行政担当者は、精神病院に残って働く職員のモラール低下をきたさないような配慮をしなければならない。

一般病院の医療はあらゆる患者に対する積極的治療を提供するものであるので、新体制では、精神病院でのばいよりもより多くのスタッフが必要であろう、と勧告している。整備された病棟が大多数の精神病患者に用意されようが、アルコール患者・薬物中毒患者用の特殊ユニットも必要である。精神障害をもつ小児は、一般の小児病棟の近くで診療をうけられるべきである。

患者退院後の医療継続のうえで、家庭医と精神科医との身近かな接触がのぞましい。患者と地域とのふれあいは、ボランタリイ・ヘルパーの努力に負うところが大きい。

このメモに盛られていることのあるものはすでにいくつかの地域では実行に移されている。

Hospital services for the Mentally Ill. THE LANCET. Dec. 18, 1971, p. 1368.

(前田信雄 国立公衆衛生院)